

平成19年度第4回法務委員会(議事録抄)

日 時 平成19年09月21日(金) 1300～1700

場 所 操縦士協会事務局

出席者 熊坂、大久保、長谷川各委員

1. 706 裁判のその後について

706 事故当該機長 事故調査委員会に、質問状を提出 ニュース関連資料
法務委員会としては引き続き情報収集にとどまり、声明などのアクションは取らない。

2. 事故に遭遇したらの小冊子作成について

引き続きGA会員向けにわかりやすいように作成していく→パワーポインター資料に書き換え作業を事務局に依頼予定。その後安全委員会との、事故対応委員会が暗礁に乗り上げ頓挫中のため要検討。

- ・ 安全委員会からの依頼で緊急連絡網を作成する→委員長対応
- ・ その後の事故対応委員会として何が出来るかは、少しずつつめていく方向で考えたい。
- ・ 事故対応委員会に対しては過去の事例を参照し、再発防止啓蒙に参加する程度ではないか

3. 安全な社会の実現を目指して

前回話に出た神奈川大学 堀野助教授については、金曜日が可能、講演のポイントを絞る作業が必要→当該先生と電話連絡等で話を詰めてはいるが、事前段階でスケジュール調整がつかず メールで確認済み

- ・ 道交法改正で刑事訴追のありかたがどのように変わっていくか？
- ・ 現行法は国際的に見て、罰則の適応等がてきとうなのか？

などを参考に池内氏に公演内容の詳細についてまとめてもらう。

4. 日経ジャーナル中沢氏との会談について(事後承諾)資料参考

- ・ 現段階では委員長が約2時間、航空事故と刑事責任についてICAO Anex13 5.12をもとに、法務委員会としての立場を説明している
- ・ 今後もマスコミ取材等の依頼があれば、対応していきたい。

5. 理事会報告(大久保理事)

- ・ 安全委員会、航空医学委員会の活動内容、公益法人化へ向けソフトの更新
- ・ 英語検定については引き続き協力していく。
- ・ 50周年史の原稿等

6. 今期 43 期法務委員会の運営の仕方について

安全委員会との合同会議を経て、今後も第三金曜日 13:00 から委員会をセットする。

仮称「事故対応委員会」の法務関係分野に積極的に協力していく。

イニシャティブについては、杉本氏にとって貰い、連絡を密にしてことにあたる。

各国刑事処分のあり方については、オステン先生に分析内容の講習を行ってもらう。

航空・鉄道安全推進委員会へは法務委員長として入会、情報収集にあたる。

以上の方針を第二回に確認したが、修正方針を出さざるを得ない状況である。

- ・ については 11 月以降第二火曜日（従来どおり）に戻す方向で検討、安全委員会からの協力依頼や講演とうがあれば、弾力的に対応する。
- ・ については依頼があれば積極的に協力する
- ・ については航空分野についてオステン先生に協力していただければ、各方面に対しても法務委員会としてアピールできるので池内委員に引き続き対応していただく。
- ・ については理事会がとり次第委員会として参加（事務局をプッシュした）

7. 次回開催日程

第三金曜 10 月 19 日を予定